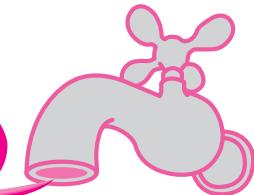


# 水道水 水質検査結果 1月



水道水は、法令等に定められた検査項目と頻度により水質検査を行っています。

1月に実施した水道水の水質検査結果は別表のとおりです。

これらの検査結果は、上下水道課で閲覧することができますので、閲覧したい方は下記までご連絡ください。

なお、今まで行った水質検査の結果は、すべて水質基準に適合しており、飲用水として十分な安全性を確保しています。

鏡野町役場 上下水道課 ☎0868-54-0001

## 平成22年1月水質検査結果

試験項目	法令による 水質基準	水質検査結果									
		鏡野 上 水 道	香北 簡易 水 道	香々 美 簡易 水 道	中谷 簡易 水 道	奥津 簡易 水 道	羽出 簡易 水 道	泉 簡易 水 道	中央 簡易 水 道	大 簡易 水 道	本村 簡易 水 道
一般細菌	100/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出しないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
塩化物イオン	200mg/l以下	6.4	4.3	5.3	6.9	5.0	4.8	6.0	4.6	6.0	5.3
有機物	5mg/l以下	0.4	0.1	0.1	0.1	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4	0.3
pH値	5.8~8.6	7.0	6.9	6.7	6.6	7.3	7.0	6.7	6.8	6.9	7.2
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

## 国民年金

ご存知ですか?「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

満20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないとから、本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例が承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、将来受け取る年金を増額するため、10年以内に保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。なお、承認期間は4月から翌年3月までとなりますので、申請は毎年必要です。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に申請して承認されると、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合でも、障害基礎年金等を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

学生納付特例や若年者納付猶予の申請方法など、詳しくは鏡野町役場町民環境課国民年金担当窓口（TEL 0868-54-2984）又は日本年金機構津山年金事務所国民年金課（TEL 0868-31-2363）までお問い合わせください。